

特定非営利活動法人設立認証書

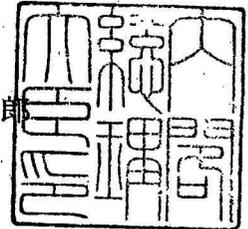
住所 千葉県千葉市稲毛区穴川 1 丁目 8 番 15-823 号

氏名 山本 幹男 殿

平成13年10月18日付け申請のあった特定非営利活動法人国際総合研究機構の設立については、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第12条第1項の規定に基づき、下記のとおり認証します。

平成14年1月8日

内閣総理大臣 小泉 純一郎



記

- 1 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人  
国際総合研究機構
- 2 代表者の氏名 高良 和武
- 3 主たる事務所の所在地 東京都目黒区大岡山 2 丁目 1 2 番 1 号 東京工業大学大学院理工学研究科樋口研究室内
- 4 その他の事務所の所在地 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉 東北大学サイクロトロン R I センター核医学研究部内、長野県上伊那郡長谷村大字市野瀬405番地 財団法人南アルプス生涯教育センター内

5 定款に記載された目的

この法人は、科学技術などの研究とその周辺活動の学際的・国際的かつ柔軟で迅速な推進に関する事業を行い、不特定かつ多数のものに対する、理性と叡智、世界の文化・教育、心身の健康、生活と社会・環境の向上、生き甲斐の創成、情報交流に寄与し、福祉と自然との調和ならびに世界の平和に貢献することを目的とする。